

教生学第 350 号

平成 29 年 7 月 21 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長 様
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 川 端 雄 一

交通事故防止に向けた書簡の送付について (通知)

このことについて、北海道環境生活部長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

道内においては、6 月以降交通死亡事故が続発し、7 月 17 日には交通事故死者数が昨年同期に比べて 1 名増加となるなど極めて憂慮すべき状況となっており、今後、観光・レジャーなどによる交通量の増加等の交通事故発生要因が重なることから、更なる交通事故の多発が懸念されるところです。

については、各学校等において、交通法規の遵守や道路の安全な歩行はもとより、自転車の安全な走行や乗車マナー等について、改めて指導するなどして、交通事故の未然防止に万全を期すようお願いいたします。

(生徒指導・学校安全グループ)



道 生 第 7 5 2 号
平成 29 年 7 月 18 日

関係機関・団体の長様

北海道環境生活部長

交通事故防止に向けた書簡の送付について

道の交通安全対策の推進につきまして、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道内の交通事故死者数は、昨年からの減少傾向が継続し、5月13日には昨年同時期に比べ、最大15人の減少となっておりますが、6月以降、交通死亡事故が続発し、その発生に歯止めがかからず、7月17日には交通事故死者数が68人、昨年同時期に比べ1人増加となり、本年初めて、死者数が昨年同時期に比べプラスに転じ、極めて憂慮すべき事態となりました。

さらに、これから本格的な観光シーズンを迎えるに当たり、観光・レジャーによる交通量の増加や気温の上昇に伴う集中力の低下など、交通事故発生の要因が重なり、更なる交通事故の多発が懸念されるところです。

このような現状を踏まえ、関係機関・団体とより一層の連携を図り、交通事故防止の気運を高めたいと考えており、この度、北海道警察本部交通部長と連名で、交通死亡事故抑止のための書簡を公表したところです。

つきましては、この書簡の趣旨をご理解の上、貴機関・団体におかれましても傘下団体等に周知するなど引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

くらし安全局道民生活課 交通安全グループ 主査 笠井 内線 24-170
--

道民の皆様へ

～交通事故防止に向けたお願い～

北海道の交通事故死者数は、昨年からの減少傾向が継続され、5月13日には昨年同時期に比べ、最大15人の減少となっておりますが、6月に入ると交通死亡事故の発生に歯止めがかからず、7月17日には、交通事故死者数は68人となり、本年初めて、死者数が昨年同時期に比べプラスに転じ、極めて憂慮すべき事態となりました。

これまで、悲惨な交通事故の犠牲者を一人でも減少させるため、関係機関・団体、そして多くの道民の皆様と、交通安全運動に取り組んでいるところではありますが、本道は、これから本格的な観光シーズンの到来を迎え、観光・レジャーによる交通量の増加や気温の上昇に伴う集中力の低下など、交通事故発生の要因が重なり、正面衝突や車両単独事故等、重大事故の発生が懸念されます。

交通事故による犠牲者をこれ以上増やさないためには、道民一人一人が、交通安全に対する意識を強く持ち、交通ルールを遵守し、お互いに思いやりをもって、交通事故防止に取り組んでいくことが何よりも大切です。

運転者、同乗者の皆さんにおかれましては、

- スピードダウンを励行し、全ての座席で必ずシートベルトを着用する
- 昼間からライトを点灯する、デイライトを実践する
- 飲酒運転を絶対しない、させない

歩行者、自転車利用者の皆さんにおかれましては、

- 横断歩道を利用し、左右の安全を確認する
- 夜間は、明るい色の服装や夜光反射材を身につける
- 自転車のときは、左右の安全を確認し、夜間はライトを点灯する

などを必ず実践していただくために、家庭、学校、職場、地域などで、安全な行動や命の大切さについて、道民一丸となって再確認する取組をしていただきたいと思います。

交通事故は決して他人事ではありません。

どうか、これ以上、交通事故の犠牲者が増えることがないように、交通事故防止の気運を大きく盛り上げていただき、交通事故のない安全で安心な北海道の実現に向け、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

平成29年7月18日

北海道環境生活部長 小玉 俊宏
北海道警察本部交通部長 磯部 哲志